

環境活動レポート

【活動期間 2017年1月～12月】

2018年1月31日発行

伊予鉄才一ト株式会社

1. 【組織の概要】

(1) 事業所名及び代表者名

伊予鉄オート株式会社
代表取締役社長 渡部 彰

(2) 所在地

マツダオートザム伊予鉄松山（久米本社）
〒790-0924
愛媛県松山市南久米町2-4-1番地1
電話：089-976-1583 FAX：089-976-9366
いよてつオートサービスセンター（サービスセンター）
〒791-0054
愛媛県松山市空港通5丁目1-1番4号
電話：089-946-6863 FAX：089-971-7616

(3) 事業内容

自動車の販売（新車・中古車）
自動車の部品・用品販売
自動車の修理及び整備
損害保険代理店業

(4) 事業規模

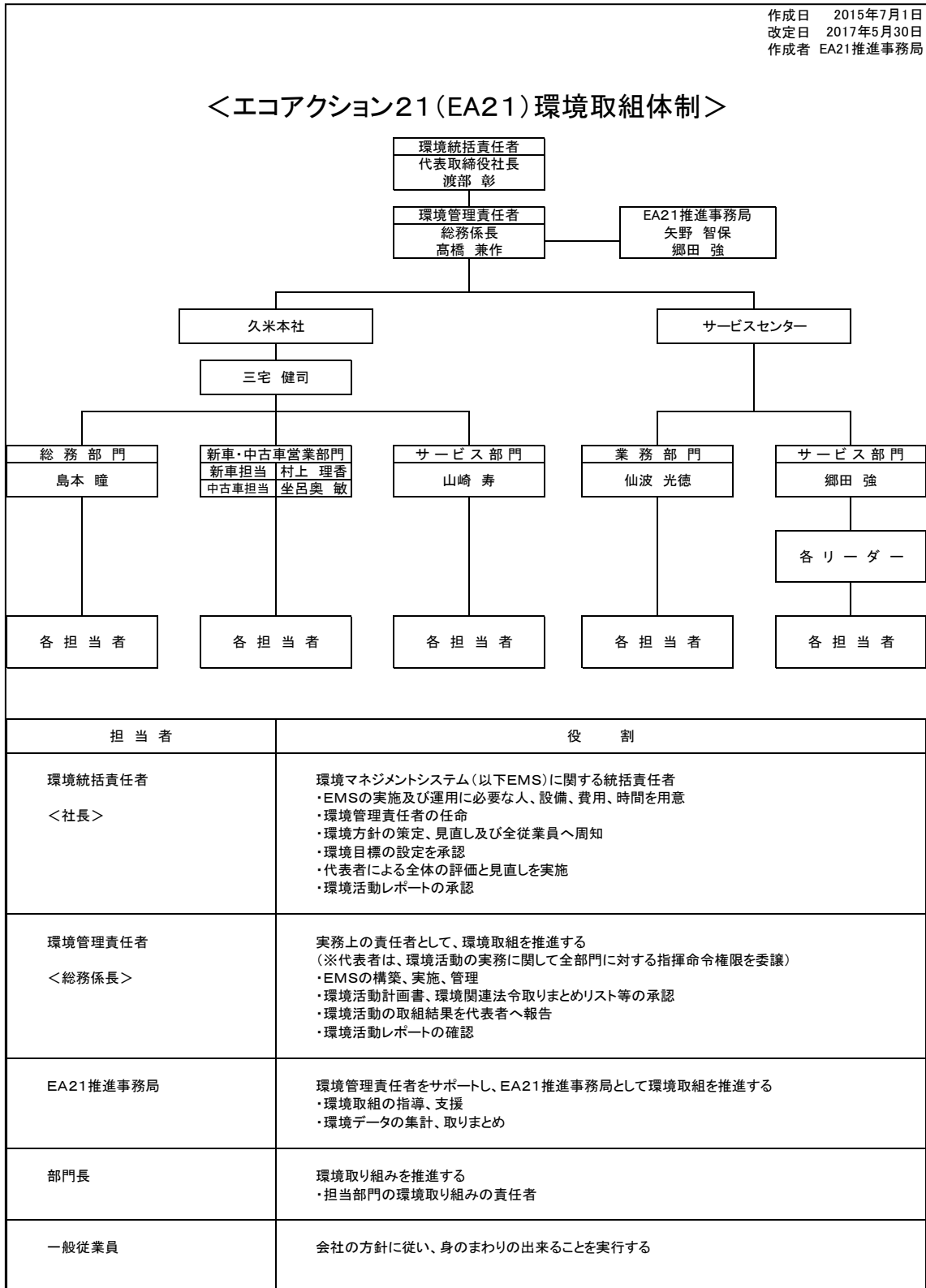
従業員数 50名（2017年12月31日現在）
（マツダオートザム伊予鉄松山 13名）
（いよてつオートサービスセンター 37名）
社屋床面積 久米 511.39㎡ サービスセンター 3568.71㎡
売上高 2014年度 696百万円
2015年度 758百万円
2016年度 780百万円

(5) 環境管理責任者及び担当者、連絡先

環境管理責任者（兼担当者） 高橋 兼作（マツダオートザム伊予鉄松山）
担当者 矢野 智保（いよてつオートサービスセンター）
郷田 強（いよてつオートサービスセンター）
連絡先 電話：089-976-1583
Mail：iyoauto@orange.ocn.ne.jp

2. 【対象範囲（取組体制及び認証・登録範囲）】

（注）認証・登録範囲は、下記の全組織、全事業内容とする。



3. 【環境方針】

<環境方針>

<基本理念>

伊予鉄オート株式会社は、自動車販売・自動車整備などの全ての事業活動において、環境への影響を認識しながら継続的に環境への負荷の軽減に取り組み、自主的・積極的に地球環境の保護と豊かな循環型社会づくりに貢献します。

<行動指針>

1. 環境に関する法規制を順守します。
2. 二酸化炭素を削減するため、省資源・省エネルギー、総排水量の削減に努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・分別処理を推進します。
5. 化学物質の適正な管理に努めます。
6. 環境に配慮した商品・サービスの提供及びグリーン購入に努めます。
7. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
8. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、公表します。

2014年 5月20日制定

2017年6月1日改訂

伊予鉄オート株式会社

マツダオートザム伊予鉄松山

いよてつオートサービスセンター

代表取締役社長 **渡部 彰**

4. 【環境目標とその実績】

(1) 削減目標は、2014年度(2014年4月～2015年3月)を基準として、毎年CO2排出量、各種エネルギー使用量、廃棄物排出量、水使用量を原単位で1%ずつ削減する。

項目		単位	2014年度 (基準年度)	2015年 4月～12 月	2016年 1月～12 月	2017年 1月～12 月
売上高		百万円	697	542	780	—
二酸化炭素	排出量	kg-CO2	199,900	132,545	192,872	—
	原単位	kg/百万円	287	284	281	278
一般廃棄物	排出量	kg	不明	9,730	11,625	—
	原単位	kg/百万円	不明	13.96	13.82	13.68
産業廃棄物	排出量	kg	53,291	44,303	52,595	—
	原単位	kg/百万円	76.5	75.7	74.9	74.2
総排水量	排出量	m ³	3,436	2,782	3,065	—
	原単位	m ³ /百万円	4.93	4.88	4.83	4.78
化学物質の削減			PRPT 対象物質の使用量を把握し、その削減に努める			
グリーン購入の推進	グリーン化率	%	不明	57.6	57.0	56.4
当社製品及びサービスの環境配慮への取組			エコカー等、燃費消費効率のよい車種販売に努める			

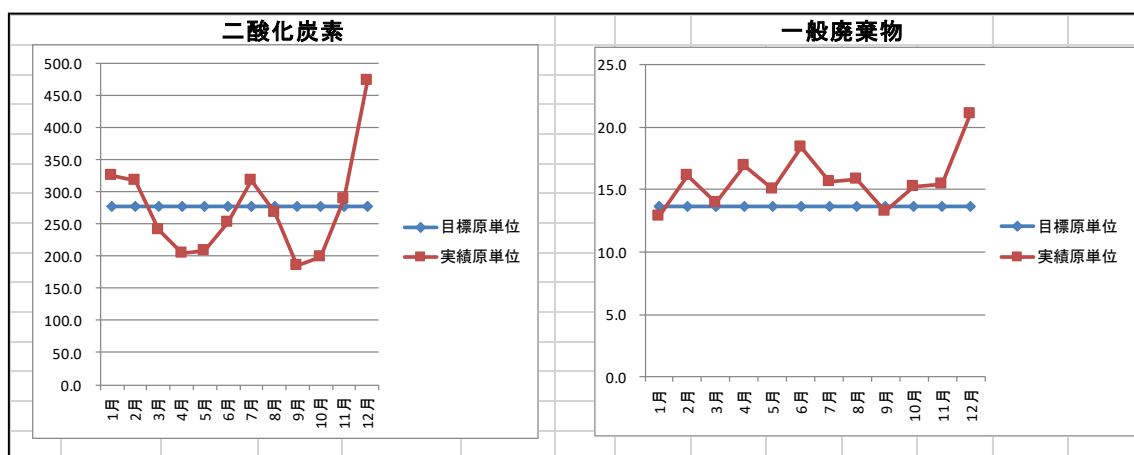
注1 購入電力の二酸化炭素排出係数は2014年度四国電力の実排出係数：0.676kg-CO2/kwh
を使用

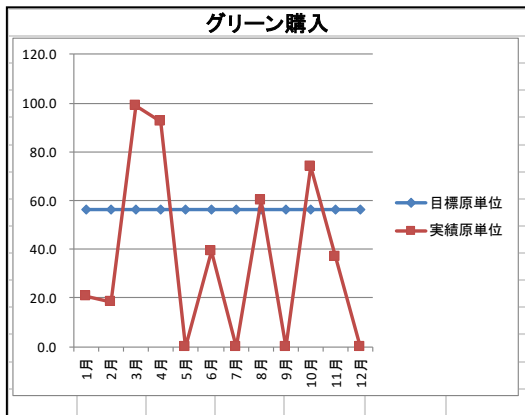
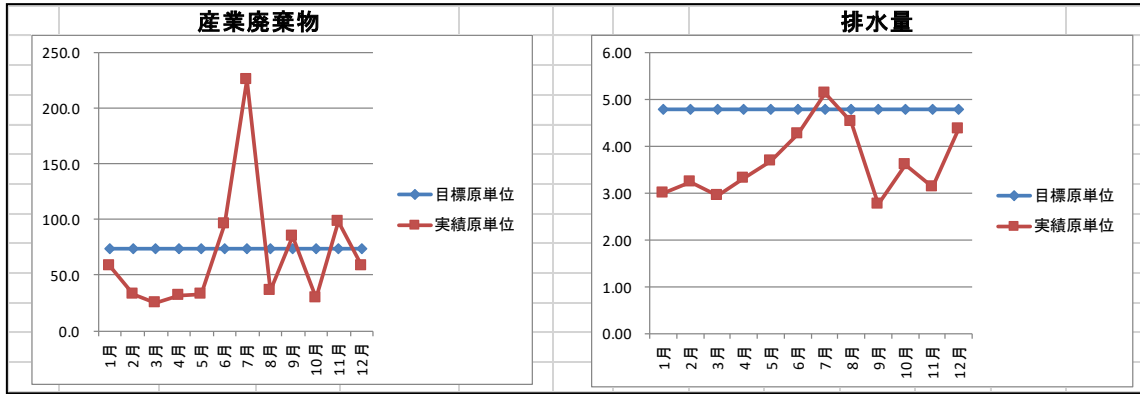
- 2 環境目標は売上あたりの原単位を採用
- 3 グリーン購入は事務用品を対象にしている

(2) 環境目標の達成状況 (2017年1月～12月)

方針	基準・目標の計算	目標・実績の対比	2017年	確認・評価
			合計	
二酸化炭素削減	CO2合計	実績 kg-CO2	209,045	夏場、冬場のCO2排出量が多くみられたが、年間では目標達成となった。引き続き、削減に努めたい。
	基準年度 排出量	目標 原単位	278.2	
	基準年度 原単位	実績 原単位	265	
	原単位目標 3%減	達成度	○	
一般廃棄物の削減		総排出量 kg	12,262	年間通して、未達成月が大半を占めた。原因追求し削減に努めたい。
基準年度 総排出量	目標 原単位	13.7		
基準年度 原単位	実績 原単位	15.6		
原単位 目標 2%減	達成度	×		
産業廃棄物の削減		総排出量 kg	50,926	定例外の廃棄が出た月は目標未達成となったが、引き続き年間での目標達成を目指していく。
基準年度 総排出量	目標 原単位	74.2		
基準年度 原単位	実績 原単位	64.60		
原単位 目標 3%減	達成度	○		
排水量の削減		総排水量 m ³	2,827	整備業には欠かせない洗車での利用が大半を占めるため引き続き、節水洗車に努めたい。
基準年度実績	目標 原単位	4.78		
1ヶ月あたりの平均値	実績 原単位	3.59		
原単位 目標 3%減	達成度	○		
その他	グリーン購入	目標 %	56.4	目標達成とはなかったが、100%を目指して、エコ購入に努めたい。
	基準年度実績	実績 %	86.5	
	目標	達成度	○	

目標達成状況のグラフ





※グリーン購入（5月・7月・9月は購入実績無）

5. 【環境活動計画】

(1) 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力消費量の削減

① 不要な照明の消灯・節電の徹底

- ・ 毎月初日に電気メーターを記録し、店舗での使用料を把握する
- ・ ショールーム照明、パラペットサイン、事務所・工場照明の消灯
- ・ 昼休みの2階事務所・工場等の消灯
- ・ 使用時以外のトイレ・会議室・給湯室・更衣室・部品庫等の消灯確認
- ・ 工場エアコンプレッサーの夜間電源オフ
- ・ 自動販売機の夜間照明を消す

② 冷暖房の設定・管理

- ・ 2階事務所は、冷房 28 度、暖房 20 度の設定温度の管理
- ・ クールビズ・ウォームビズの導入
- ・ ショールームの適温を設定

③ エアコンフィルターの清掃

- ・ フィルターの定期清掃を行う

④ 待機電源オフの実施

- ・ 長時間使用しないパソコンの電源を切る。

2) ガソリン使用料の削減

①エコドライブを実践

- ・急発進・急加速をしない
- ・アイドリングストップの習慣化

②燃費向上の実施

- ・社用車・代車のタイヤ空気圧をチェック
- ・不要な荷物が積まれていないか確認

(2) 廃棄物排出量の削減

①紙排出量の削減

- ・両面コピー・縮小コピーの徹底
- ・使用済みやミスコピー用紙の裏紙使用の徹底
- ・コピー使用後に「リセットボタン」を押す

②ゴミの分別の徹底

③カタログの適正発注と管理の徹底

④詰め替え可能な製品の購入

(3) 水使用量の削減

①漏水していないかを定期的に確認

②水道使用量を把握

③トイレ流水量の低減

④水道の適正使用の励行

(4) 化学物質の削減

①化学物質の使用量を削減する

(5) グリーン購入推進への取組

①環境に配慮した事務用品等の購入

(6) 環境配慮への取組

①環境に配慮した製品の販売促進

以上の項目について、時期・担当を決め実施する。

6. 【環境活動計画の取組結果とその評価】

(1) 二酸化炭素排出量の削減

＜結果＞ 目標達成

＜要因＞目標達成となったが、冬場、夏場の使用量増加が目につく。見直しを図り、引き続き削減に努めたい。

(2) 一般廃棄物排出量の削減

＜結果＞ 目標未達成

＜要因＞分別、削減について社員全員の意識は高まってきたが、結果としてあらわれていない。原因を追究して目標達成を目指したい。

(3) 産業廃棄物排出量の削減

＜結果＞ 目標達成

＜要因＞定例外の廃棄月では目標未達成となったが、年間では目標達成となった。業務上、やむを得ないため、年間での削減に努めたい。

(4) 水使用量の削減

＜結果＞ 目標達成

＜要因＞洗車での使用が多く占めるので、洗車時の節水をさらに心がけたい。

(5) グリーン購入

＜結果＞ 目標達成

＜要因＞エコ商品購入の意識は高く、目標達成となった。100%購入を目指していきたい。

7. 【次年度以降の取組】

本年度の取組内容に加え、下記の新たな取り組みを行う。

- ・避難訓練の実施（定例化）
- ・会社周辺の一斉清掃（定例化）
- ・店舗の改装、建て替えの際、環境配慮型の施工・商品の導入を推進する

8. 【環境関連法規等の遵守状況】

(1) 環境関連法規

環境関連法規	要求事項	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・ 廃棄物の適正処理 ・ マニフェストの適正管理	○
循環型社会形成推進基本法	・ 循環資源の適正利用	○
自動車リサイクル法	・ 使用済み自動車の適正処理	○
PRTR 法	・ 特定化学物質の排出量/移動量の把握	○
水質汚濁防止法	・ 特定施設の届出 (洗車施設)	○
下水道法	・ 特定施設の届出 (洗車施設)	○
騒音規制法	・ 特定施設の届出 (工場のコンプレッサー)	○
振動規制法	・ 特定施設の届出 (工場のコンプレッサー)	○
消防法	・ 消防用設備の設置、危険物取扱者の選任・届出	○
労働安全衛生法	・ 労働衛生推進者の設置 ・ 設備の設置	○

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況の定期評価の結果、逸脱はありませんでした。
また、過去3年間関係当局からの違反等の指摘もありませんでした。

9. 【代表者による全体評価と見直しの結果】

すべての項目で目標達成とはならなかったが、社員のエコへの意識は向上している。目標未達成な項目に関してはさらに新たな課題を設け、取り組みをおこなってほしい。また法令遵守や産業廃棄物がらみの事故等、環境リスクが大きいものは撲滅に向けて重点的に取り組んでほしい。